

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年8月14日
【中間会計期間】	第39期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社シノプス
【英訳名】	sinops Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 数彦
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目5番3号
【電話番号】	(06)6836-5780(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部管掌取締役 武谷 克裕
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目5番3号
【電話番号】	(06)6836-5780(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部管掌取締役 武谷 克裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期中間会計期間	第39期中間会計期間	第38期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2024年1月1日 至2024年12月31日
売上高 (千円)	825,187	995,935	1,776,478
経常利益 (千円)	24,173	179,194	154,773
中間(当期)純利益 (千円)	14,120	115,612	108,239
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	428,276	429,180	429,180
発行済株式総数 (株)	6,250,000	6,259,000	6,259,000
純資産額 (千円)	1,711,814	1,843,401	1,765,194
総資産額 (千円)	2,174,626	2,297,092	2,165,231
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	2.27	18.55	17.40
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	2.27	18.54	17.38
1株当たり配当額 (円)	7.00	8.00	15.00
自己資本比率 (%)	78.7	80.2	81.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,085	250,668	115,918
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,691	62,645	211,235
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,380	50,277	122,680
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	684,560	749,087	612,550

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営環境

当中間会計期間におけるわが国経済は、資源及びエネルギー価格の高騰等による物価高、地政学リスクや不安定な為替相場、米国の関税政策による世界情勢への影響の懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社の主要顧客である小売業においては、インフレ・物価高による消費者の価格志向の高まりや、労働需給の逼迫や賃上げの浸透による人件費・物流費の上昇、業種業態を超えた顧客の獲得競争等により、生産性の向上・業務効率化のためのIT投資は引き続き高い水準で推移するものと予想されます。さらに、物流業界での「2024年問題」により食品流通の持続性確保に向けた課題への対応が本格化し、持続可能な開発目標（SDGs）の採択に基づいた食品ロス削減運動も引き続き社会課題としての対応が求められております。そのため、省力化・食品ロス削減・物流改善に貢献できる当社の需要予測・自動発注サービスに対するニーズは引き続き高く、今後もさらなる市場拡大が見込めます。

このような環境の中、当社の導入実績は、2025年6月30日時点でARR（注1）は1,447,636千円（前年同期比9.5%増）、食品スーパーシェア率は36.7%（同2.0pt減）、小売全体のシェア率は18.9%（同0.5pt減）（注2）、契約企業数は119社（同1社減）、クラウドサービスの有償店舗数3,310店舗（同111店舗増）（注3）、クラウドサービスの有償アカウント数は13,405アカウント（同1,937アカウント増）（注4）となりました。

当中間会計期間における売上高は995,935千円（前年同期比170,748千円増・20.7%増）、営業利益は178,656千円（同154,754千円増・647.5%増）、経常利益は179,194千円（同155,020千円増・641.3%増）、中間純利益は115,612千円（同101,491千円増・718.7%増）となり、前中間会計期間に比べ大幅な増収増益となりました。

また、前事業年度に引き続き、中長期成長に向け、需要予測分野に加え新しい収益の柱とするべく事業領域を拡大する施策も進めております。食品ダイヤモンドチェーンマネジメント構築については、伊藤忠商事社と共同で提供している「DeCM-PF（ディーシーエムプラットフォーム）」の収益拡大を図るとともに、最終的にメーカー物流最適化を行うための段階的な機能拡大も進めております。小売業の人時生産性改善・向上を目的とした人的資源最大化AIサービス「sinops-WLMS（シノプス ダブルエルエムエス）」シリーズについては、既存・新規ユーザーへの提案、実証実験を行い、収益化への取組みを着実に進めております。

（注1）Annual Recurring Revenueの略語。2025年6月末時点のMRR(Monthly Recurring Revenue)を12倍にして算出。MRRは対象月の月末時点における有償契約ユーザー企業に係る月額料金の合計額（一時収益は含まない）。なお、有償の短期間クラウド契約をARRから除いている。

（注2）シェア率は、sinops契約企業の年商÷ターゲット企業の年商で算出。食品スーパーシェアのターゲット企業は、売上400億円以上の食品スーパー。小売シェアのターゲット企業は、コンビニ・百貨店を除く売上400億円以上の小売業（連結子会社は子会社の本社地域で集計）

（注3）有償契約でクラウドサービスを利用している店舗数（旧レンタルサービス利用店舗、有償の短期間クラウド契約を除く）。

（注4）有償契約しているクラウドサービス利用数（旧レンタルサービス、有償の短期間クラウド契約を除く）。

b. 経営成績の分析

(単位：千円)

	2024年12月期 中間会計期間	2025年12月期 中間会計期間	増減額	増減率
売上高	825,187	995,935	170,748	20.7%
パッケージ	5,834	103,694	97,859	-
導入支援	196,871	172,718	24,153	12.3%
サポート	180,228	193,404	13,176	7.3%
クラウド	442,252	526,118	83,865	19.0%
売上原価	508,725	536,485	27,760	5.5%
売上総利益	316,462	459,450	142,987	45.2%
販売費及び一般管理費	292,560	280,794	11,766	4.0%
営業利益	23,901	178,656	154,754	647.5%
経常利益	24,173	179,194	155,020	641.3%
中間純利益	14,120	115,612	101,491	718.7%

売上高

クラウド売上高は、既存ユーザーのアップセル・クロスセルや新規ユーザーへの導入が主要因となり、526,118千円（前年同期比83,865千円増・19.0%増）となりました。サポート売上高は、既存ユーザーの店舗追加が進んだことが主要因となり、193,404千円（同13,176千円増・7.3%増）となりました。導入支援売上高は、導入支援件数は増加しているものの、前年同期に大規模案件の導入支援を行っていたことが主要因となり、172,718千円（同24,153千円減・12.3%減）となりました。パッケージ売上高は、既存ユーザーの製品ライセンス追加があったことが主要因となり、103,694千円（前年同期は5,834千円）となりました。その結果、当中間会計期間における売上高は995,935千円（前年同期比170,748千円増・20.7%増）となりました。

売上総利益

当中間会計期間は、クラウド売上拡大に伴う通信費の増加が製品改善により抑えられていることが主要因となり、売上原価が536,485千円（前年同期比27,760千円増・5.5%増）となりました。また、ストック売上（クラウド売上高とサポート売上高の合計）が719,522千円（前年同期比97,041千円増・15.6%増）となっている一方で、利益率の高いパッケージ売上高が103,694千円（前年同期は5,834千円）と大きく増加しました。その結果、売上総利益が459,450千円（前年同期比142,987千円増・45.2%増）となりました。

営業利益・経常利益

当中間会計期間は、昇給や中途採用費用増による人件費の増加があったものの、研究開発中であった新製品や既存製品改善機能の製品化が進んだことによる研究開発費の減少等があり、販売費及び一般管理費が280,794千円（前年同期比11,766千円減・4.0%減）となりました。その結果、営業利益が178,656千円（同154,754千円増・647.5%増）、経常利益は179,194千円（同155,020千円増・641.3%増）となりました。

中間純利益

当中間会計期間における中間純利益は、115,612千円（前年同期比101,491千円増・718.7%増）となりました。

なお、当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

c. 財政状態

資産

当中間会計期間末における総資産は、2,297,092千円（前事業年度末比131,861千円の増加）となりました。主な要因は、現金及び預金が136,537千円、流動資産のその他に含まれる前払費用が50,226千円それぞれ増加した一方で、売掛金が58,209千円減少したこと等によるものであります。

負債

負債は、453,691千円（前事業年度末比53,654千円の増加）となりました。主な要因は、未払法人税等が56,326千円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が27,641千円それぞれ増加した一方で、買掛金が12,359千円、流動負債のその他に含まれる未払金が12,447千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産は、1,843,401千円（前事業年度末比78,206千円の増加）となりました。主な要因は、中間純利益として115,612千円を計上した一方で、配当金の支払いにより利益剰余金が49,829千円減少したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べて136,537千円増加し、749,087千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、250,668千円（前年同期は49,085千円の収入）となりました。主な支出要因として、法人税等の支払16,726千円、未払金の減少額12,447千円、仕入債務の減少額12,359千円があった一方で、主な収入要因として、税引前中間純利益179,194千円、減価償却費62,282千円、売上債権の減少額58,209千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、62,645千円（前年同期は114,691千円の支出）となりました。その主な要因は、無形固定資産の取得による支出59,617千円、有形固定資産の取得による支出3,027千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、50,277千円（前年同期は80,380千円の支出）となりました。その要因は、配当金の支払額50,277千円があったことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費の総額は11,660千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,848,000
計	19,848,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,259,000	6,259,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	6,259,000	6,259,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年6月30日	-	6,259,000	-	429,180	-	389,610

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
合同会社南谷ホールディングス	大阪府守口市梅町2 - 1	2,105,000	33.72
南谷のどか	大阪市旭区	470,232	7.53
加藤めぐみ	広島市安佐南区	470,000	7.53
南谷純	AMSTELVEEN, THE NETHERLANDS	470,000	7.53
南谷清江	大阪府守口市	153,000	2.45
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	144,000	2.31
南谷洋志	大阪府守口市	131,057	2.10
情報技術開発株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目5番1号	100,000	1.60
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川1丁目1 - 1	100,000	1.60
宮嶋太郎	東京都港区	81,500	1.31
計	-	4,224,789	67.67

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,235,500	62,355	-
単元未満株式	普通株式 8,000	-	-
発行済株式総数	6,259,000	-	-
総株主の議決権	-	62,355	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シノプス	大阪府豊中市新千里東町一丁目5番3号	15,500	-	15,500	0.25
計	-	15,500	-	15,500	0.25

(注) 当社は、単元未満の自己株式79株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	612,550	749,087
売掛金	250,525	192,315
仕掛品	5,649	15,622
その他	107,594	151,432
流動資産合計	976,318	1,108,457
固定資産		
有形固定資産	44,238	43,273
無形固定資産		
ソフトウェア	317,230	315,684
その他	39,599	42,474
無形固定資産合計	356,830	358,158
投資その他の資産		
長期預金	500,000	500,000
その他	287,843	287,202
投資その他の資産合計	787,843	787,202
固定資産合計	1,188,912	1,188,634
資産合計	2,165,231	2,297,092
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,665	20,305
未払法人税等	24,618	80,945
製品保証引当金	4,063	5,143
受注損失引当金	-	356
その他	334,016	342,105
流動負債合計	395,363	448,856
固定負債		
退職給付引当金	4,672	4,834
固定負債合計	4,672	4,834
負債合計	400,036	453,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	429,180	429,180
資本剰余金	391,549	389,610
利益剰余金	976,050	1,040,400
自己株式	30,802	15,193
株主資本合計	1,765,978	1,843,997
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,037	850
評価・換算差額等合計	1,037	850
新株予約権	254	254
純資産合計	1,765,194	1,843,401
負債純資産合計	2,165,231	2,297,092

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
売上高	825,187	995,935
売上原価	508,725	536,485
売上総利益	316,462	459,450
販売費及び一般管理費	292,560	280,794
営業利益	23,901	178,656
営業外収益		
受取利息	555	849
受取手数料	624	1,196
その他	359	428
営業外収益合計	1,539	2,474
営業外費用		
為替差損	-	1,269
その他	1,268	667
営業外費用合計	1,268	1,937
経常利益	24,173	179,194
特別利益		
新株予約権戻入益	164	-
固定資産売却益	830	-
特別利益合計	995	-
特別損失		
固定資産除却損	533	-
特別損失合計	533	-
税引前中間純利益	24,634	179,194
法人税、住民税及び事業税	17,681	72,553
法人税等調整額	7,167	8,972
法人税等合計	10,513	63,581
中間純利益	14,120	115,612

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	24,634	179,194
減価償却費	66,247	62,282
受取利息及び受取配当金	555	849
為替差損益(は益)	-	1,209
有形固定資産売却損益(は益)	830	-
売上債権の増減額(は増加)	53,189	58,209
棚卸資産の増減額(は増加)	1,328	9,973
仕入債務の増減額(は減少)	12	12,359
差入保証金償却額	10,025	-
株式報酬費用	8,641	7,849
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,123	1,080
退職給付引当金の増減額(は減少)	147	162
受注損失引当金の増減額(は減少)	544	356
固定資産除却損	533	-
契約負債の増減額(は減少)	21,485	6,412
未払金の増減額(は減少)	2,637	12,447
未払消費税等の増減額(は減少)	12,831	27,641
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	1,387	1,617
預り金の増減額(は減少)	242	1,125
その他	74,439	29,837
小計	89,544	266,597
利息及び配当金の受取額	504	798
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	40,962	16,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,085	250,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	203	3,027
有形固定資産の売却による収入	909	-
無形固定資産の取得による支出	85,483	59,617
差入保証金の差入による支出	30,571	-
差入保証金の回収による収入	657	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,691	62,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	80,510	50,277
新株予約権の行使による株式の発行による収入	130	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,380	50,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,209
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,986	136,537
現金及び現金同等物の期首残高	830,547	612,550
現金及び現金同等物の中間期末残高	684,560	749,087

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給料手当	69,115千円	73,252千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	684,560千円	749,087千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	684,560	749,087

(株主資本等関係)

・前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	80,792	13	2023年12月31日	2024年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月14日 取締役会	普通株式	43,551	7	2024年6月30日	2024年9月2日	利益剰余金

・当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	49,829	8	2024年12月31日	2025年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月14日 取締役会	普通株式	49,947	8	2025年6月30日	2025年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	sinops事業
一時点で移転される財又はサービス	89,340
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	735,847
顧客との契約から生じる収益	825,187
その他の収益	-
外部顧客への売上高	825,187

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	sinops事業
一時点で移転される財又はサービス	193,124
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	802,811
顧客との契約から生じる収益	995,935
その他の収益	-
外部顧客への売上高	995,935

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	2円27銭	18円55銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	14,120	115,612
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	14,120	115,612
普通株式の期中平均株式数(株)	6,216,256	6,233,094
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2円27銭	18円54銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,268	2,370
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 中間配当

2025年8月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....49,947千円

(ロ) 1株当たりの金額.....8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年9月1日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株式会社シノプス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 充規

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノプスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノプスの2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。